

## 介護保険福祉用具情報の取り扱いについて

- 介護保険福祉用具情報の取り扱いにつきましては、国内の福祉用具メーカー又は輸入事業者から、任意にT A I S登録されたものの中から、厚生労働省の告示及び解釈通知に基づき、当協会の判断により、介護保険において保険給付の対象と考えられる福祉用具を参考として掲載しているものです。従いまして、T A I S登録されていない製品でも市町村の判断により保険給付の対象となる用具があることにご留意下さい。

また、対象用具の選定につきましては、外部の有識者からなる検討委員会を協会内に設け、原則、年1～2回（毎年5月～6月、登録件数が多数ある場合11月～12月）の開催をもって判断しているところであり、まだ審査が行われていない福祉用具には、「貸与」や「販売」のマークが表示されていないことを予めご理解下さい。なお、個別の福祉用具が保険給付の対象となるかどうかの判断につきましては、介護保険の保険者である市町村が行うこととなっておりますので、詳しくは最寄りの市町村・介護保険担当窓口までお問い合わせ下さい。
- 選定の基準は、福祉用具のメーカー等から提供された書面情報を基に、告示等に照らし対象と考えられる用具を選定したものであり、製品の安全性や機能面を保証するものではありません。（なお、提供された情報のみで判断できないものには、「貸与」や「販売」のマークを表示していません。）
- 実際の福祉用具の選定につきましては、要介護者の症状、介護者の状況あるいは住宅の状況等、使用される場面に対応した適切な選定が必要となります。掲載している用具の全てが地域の貸与サービス事業所等で貸与又は販売されるわけではありません。詳しくは、メーカー又は最寄りの貸与サービス事業所にご確認下さい。
- 情報提供している福祉用具の仕様や使用上の注意等につきましては、登録企業からご提供いただいた内容をそのまま掲載しております。詳細な問い合わせは当該製品のメーカー等へ直接行って下さい。

### ■介護保険福祉用具情報の検索

<http://www.techno-aids.or.jp/TaisCodeSearch.php>

### ■福祉用具情報システム（T A I S）に情報登録を希望される方

<http://www.techno-aids.or.jp/system/index.shtml#syorui>

### ■本件に関するお問い合わせ

財団法人テクノエイド協会 企画部 03-3266-6883